

## 全国知事会「国・地方が一休となった日本再生の実現を！」アンケート

以下の7項目に関する党の見解をお聞かせください。また、公約の該当箇所をお示しください。

### 1 地方創生の推進

円高やグローバル化で大企業や中堅・中小企業が新興国に続々と工場を移転したため、地方の雇用を支えてきた製造業が空洞化したことが、地方衰退の原因である以上、地方に雇用を創出することが最重要である。そのため、人口減少によって経済規模が縮小している国内市場のみに頼るのではなく、「小さな世界企業」を育てて海外需要を取り込み、国内生産を増やすことが必要で、規制改革によって、地方の製造業や農業産品の付加価値を高め、国際競争力をつける政策が不可欠となる。

政府はこれまで90兆円近いお金を公共事業に投入したが、現在も国土の6割近くは過疎のまま、地方の人口減少と高齢化が止む兆しは見えない。むしろ、地方の自主性や創造性を奪うことになっているので、公共事業に依存した地方経済から脱することが求められている。

田舎で暮らしたい人は少なくなく、地方に新たな雇用を創出できれば、地方出身者の地元定着が促進され、都会からの移住も増えることになる。最も出生率の低い東京から地方に移って子育てをすれば、日本全体の人口減少に歯止めもかけることが出来る。

- 減反廃止とコメ輸出の推進。戸別所得補償制度の適用対象を主業農家に限定する。
- 農協から農家のための農業政策へ。農協法改正→地域農協における金融部門の分離、JA全中の廃止、JA全農は地域別に株式会社化。第二・第三の農協の設立を推進、競争原理を導入する。
- 農地法改正→株式会社の土地保有で新規参入促進。ゾーニングと転用規制で農地を守る。農業委員会の制度改革を進める。
- 公設民営学校の設置等、地方の発意で多様な教育のあり方を可能にする。
- シンガポール型の統合リゾート（IR）を実現するための法制度を整備する。
- 2020 東京オリンピックに向けて全国で空き家や空き部屋を活用し、ホテルにかわる都市型「民宿」を可能にする規制改革を行なう。
- 地方空港の「選択と集中」。国際ハブ空港の機能を強化し、空港民営化を推進する。

## 2 地方分権の推進

地方創生を進めるためには、各地方が国から独立した権限と財源、責任を持つことが必要で、また、それを可能にするための行政基盤をつくる道州制の導入が必要不可欠である。

- 中央集権体制から道州制に移行する。国の役割を絞り込み、国の機能強化と地方の自立を実現する。
- 道州制基本法を制定。道州制への移行で広域の都道府県合併を行なう場合、特例的に域内での「条例による法律の上書き」を認める。
- 北海道を道州制特区と位置づけた「道州制特区推進法」を他府県の道州制移行にも活用する（平成27年度見直し予定）。
- 「大阪都構想」はじめ、大都市制度においても地方自治体や住民の発意により多様な制度設計を可能とする。
- 国の省庁出先機関は原則廃止、職員（20万人）の地方移管を進める。

## 3 緊急地域経済対策の断行

日銀がデフレ脱却に向け、異次元の金融緩和を行った結果、円安が進んだ。円安には原油などの輸入価格を押し上げ、電気代やガソリン代を通じて家計を圧迫する弊害も大きく、中小、零細企業、あるいは製紙会社や石油元売りと言った大手さえも、「円安の負の側面」だけが重くのしかかっている。また、都市部に比べ地方の消費が大きく落ち込んでいるので、減税措置や低所得者対策を充実させる必要がある。

- 円安対策として、特に地方で負担の大きいガソリン税の減税を行なう。
- 教育バウチャーの低所得世帯への支給で貧困と学力低下の連鎖を断つ。
- 保育、介護等の福祉分野の低賃金対策として、雇用増の場合の処遇改善交付金を期間限定で予算措置する。

## 4 ナショナルミニマムの確保

地方の自主性を最大限尊重し、国の関与をできるだけ少なくするために、地方政府間で調整を行う枠組みを整備する。

- 国が必要額を算定して交付する地方交付税制度（16.9兆円）は廃止。新たな財政調整制度として、調整財源の配分を地方が合議で決める地方共有税を創設する。

## 5 持続可能な社会保障制度の構築

マニフェスト参照

- 社会保険としての受益と負担をバランスさせる。受益（給付）と負担（保険料）を明確化し、適正な保険料の設定・適正な給付を実現する。
- 高齢者向け給付を適正化する。高齢者雇用の創出を図った上で年金の支給開始年齢を段階的に引き上げ、医療費の自己負担割合を一律とする。年齢で負担割合に差を設けるのではなく、所得に応じて負担割合に差を設ける。
- 公的年金制度は払い損がなく世代間で公平な積立方式へ移行する。
- 公的年金制度において、世代別勘定区分を設置する。原則として、同一世代の勘定区分内で一生涯を通じた受益と負担をバランスさせる。
- 高齢化で増える相続資産への課税ベースを拡大、年金目的特別相続税を創設する。（相続金融資産 20 兆円、税率 10%と仮定すれば税収 2 兆円）。
- 最低生活保障につき、給付付き税額控除はじめ「負の所得税」的な考え方を導入する。その前提となる所得と資産の正確な把握のため、マイナンバー（納税者番号）制度を充実させる。
- 診療情報の登録を推進し、ビッグデータの活用で医療費の抑制と医療の質の向上を同時に実現する。
- 地域における医療と介護の切れ目ないサービス提供。がん患者の緩和ケアはじめ、わが家で療養できる在宅医療の基盤を整備する。

## 6 地方安定財源の確保

マニフェスト参照

- 消費税を地方税化。地方の自立のための基幹財源と位置づけ、税率設定を地方に任せる。

## 7 東日本大震災からの復興の加速化等

マニフェスト参照

- 平成 27 年度に見直し予定の「道州制特区推進法」に北海道だけでなく東北地方を加え、道州制を視野に入れた権限や財源の移譲を進め、被災地はじめ東北 6 県の発意で復興と再生を実現する。
- 巨大なコンクリート防潮堤に代表されるハード偏重からソフト重視の復興支援策へ転換する。
- 復興は人づくりから。地元の大学に地域の若者を集め、東北で起業する環境

を整備する。

- 東電福島第一原発事故の収束は国家プロジェクトとして国が責任を持ち、東電任せにせず世界から技術と人材を集めて実施する。
- 「子ども被災者支援法」の基本理念に基づき原発事故被害者の生活再建支援を最優先にする。